

村岡中学校 健やかな教育活動推進のための「学校と保護者の対話ルール」

1. 趣旨

学校と保護者の皆様は、お子様の健やかな成長を共に支え合う大切なパートナーです。本校では、藤沢市が推進する「持続可能な教育体制の維持」に基づき、保護者の皆様との対話に関するルールを定めます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 学校へのご連絡について

[連絡時間帯]:原則として、勤務時間内(平日 8:20 ~ 16:50)にお願いいたします。

緊急時(事件・事故・重篤な怪我など生命に関わる事態等)を除き、時間外の対応はいたしません。

[窓口の統一]:まずは担任または学年主任が承ります。内容に応じ、管理職が組織的に対応いたします。

3. 面談の実施ルール

[事前予約制]:準備と時間を確保するため、面談は事前予約制とします。

[時間枠の設定]:面談は原則として勤務時間内(8:20~16:50)に実施いたします。

1回の面談は原則30分(三者面談は15分程度)までとし、内容によっては最大1時間まで対応いたします。

※三者面談等の定期面談についても同様の運用といたします。

※正確な記録と円滑な対話を期するため、相談内容や状況に応じて、教職員2名以上で対応させていただく場合があります。また、正確な記録のため、必要に応じて経過を記録させていただきます。

※定期的な三者面談等は原則として担任が対応いたしますが、学校が必要と判断した場合は管理職や学年主任等が同席いたします。

4. ご配慮いただきたい行為

以下のような安全で円滑な対話が困難であると判断される行為がある場合は、学校として組織的に対応を終了し、必要に応じて警察やスクールロイヤー等の専門機関と連携いたします。

[威圧的な言動]:大声、罵倒、机を叩く、SNS等への誹謗中傷、名誉毀損にあたる行為等。

[業務の妨げ]:長時間の電話、連日の来校、終了時刻を過ぎての長時間の滞在、または退校のお願い後も校内に留まる行為等。

[不当な要求]:法令や教育活動の範囲を越えた不可能な要求、謝罪の強要、公平性を欠く特別な便宜供与の要求等。

[プライバシーの侵害]:許可のない録音・録画、教職員の私用携帯電話等への連絡等。

5. 私たちの約束

学校側は、保護者の皆様のお話に真摯に耳を傾けます。万が一、学校側の対応に不備があった場合は、速やかに是正に努めます。

(藤沢市教育委員会「藤沢市立学校 教職員の働き方改革基本方針」準拠)

本ルールは令和8年3月より適用します。